

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4861975号  
(P4861975)

(45) 発行日 平成24年1月25日(2012.1.25)

(24) 登録日 平成23年11月11日(2011.11.11)

(51) Int. Cl. F I  
**G 1 1 B 20/10 (2006.01)** G 1 1 B 20/10 H  
**G 0 6 F 21/24 (2006.01)** G 0 6 F 12/14 5 5 0 B

請求項の数 10 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2007-501662 (P2007-501662)	(73) 特許権者	000005821
(86) (22) 出願日	平成18年2月6日(2006.2.6)		パナソニック株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2006/301979		大阪府門真市大字門真1006番地
(87) 国際公開番号	W02006/082961	(74) 代理人	100090446
(87) 国際公開日	平成18年8月10日(2006.8.10)		弁理士 中島 司朗
審査請求日	平成20年11月5日(2008.11.5)	(74) 代理人	100072442
(31) 優先権主張番号	60/650,132		弁理士 松村 修治
(32) 優先日	平成17年2月7日(2005.2.7)	(74) 代理人	100125597
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 小林 国人
		(72) 発明者	中野 稔久
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下
			電器産業株式会社内
		(72) 発明者	石原 秀志
			大阪府門真市大字門真1006番地 松下
			電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 記録装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が予め第1領域に記録されている記録媒体に記録を行う記録装置であって、

前記第1領域から前記復号用情報を読み出す読出手段と、

読み出した復号用情報を、前記第1領域のデータを物理的に読み出せない装置が読み出し可能な前記記録媒体の第2領域に記録する記録手段と、

前記第2領域に情報が記録されていることを検出する検出手段と、

前記第2領域に情報が記録されている場合に、当該情報が前記第1領域に記録されている復号用情報であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記復号用情報でないと判定されたときに、前記復号用情報を前記第2領域に記録する上書き記録手段とを備える

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 2】

前記復号用情報とは、鍵束である

ことを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 3】

前記復号用情報とは、前記記録媒体を識別するメディアIDである

ことを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 4】

前記第2領域とは、前記記録媒体のリードイン領域に含まれるバッファ領域であることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項5】

前記第1領域とは、前記記録媒体のInitial Zoneであることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項6】

記録媒体から暗号化データを読み出して復号する復号処理の実行を制御する再生装置であって、

前記記録媒体は、第1領域および第2領域を備えており、

前記第1領域には、前記暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、記録装置による前記暗号化データの記録前に予め記録されており、

前記暗号化データは、前記第1領域に予め記録されている復号用情報を用いて、記録対象のデータを暗号化して生成されたデータであり、

前記第2領域には、情報が記録されており、

前記再生装置は、

前記第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が前記第2領域に記録されているか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により一致していないと判定されたとき、前記復号用情報を前記第1領域から読み出して前記復号処理を実行する制御手段とを備える

ことを特徴とする再生装置。

【請求項7】

暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が予め第1領域に記録されている記録媒体に記録を行う記録装置において用いられる集積回路であって、

前記第1領域から前記復号用情報を読み出す処理を行う読出処理部と、

読み出した復号用情報を、前記第1領域のデータを物理的に読み出せない装置が読み出し可能な前記記録媒体の第2領域に記録する処理を行う記録処理部と、

前記第2領域に情報が記録されていることを検出する検出手段と、

前記第2領域に情報が記録されている場合に、当該情報が前記第1領域に記録されている復号用情報であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記復号用情報でないとして判定されたときに、前記復号用情報を前記第2領域に記録する上書き記録手段とを含む

ことを特徴とする集積回路。

【請求項8】

暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が予め第1領域に記録されている記録媒体に記録を行う記録装置に処理を実行させるための制御プログラムであって、

前記第1領域から前記復号用情報を読み出す読出ステップと、

読み出した復号用情報を、前記第1領域のデータを物理的に読み出せない装置が読み出し可能な前記記録媒体の第2領域に記録する記録ステップと、

前記第2領域に情報が記録されていることを検出する検出ステップと、

前記第2領域に情報が記録されている場合に、当該情報が前記第1領域に記録されている復号用情報であるか否かを判定する判定ステップと、

前記判定ステップにより前記復号用情報でないとして判定されたときに、前記復号用情報を前記第2領域に記録する上書き記録ステップとを含む

ことを特徴とする制御プログラム。

【請求項9】

記録媒体から暗号化データを読み出して復号する復号処理の実行を制御する再生装置において用いられる集積回路であって、

前記記録媒体は、第1領域および第2領域を備えており、

前記第1領域には、前記暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、記録装置による前記暗号化データの記録前に予め記録されており、

10

20

30

40

50

前記暗号化データは、前記第1領域に予め記録されている復号用情報を用いて、記録対象のデータを暗号化して生成されたデータであり、

前記第2領域には、情報が記録されており、

前記集積回路は、

前記第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が前記第2領域に記録されているか否かを判定する処理を行う判定処理部と、

前記判定処理部により一致していないと判定されたとき、前記復号用情報を前記第1領域から読み出して前記復号処理を実行する制御処理部とを含むことを特徴とする集積回路。

#### 【請求項10】

10

記録媒体から暗号化データを読み出して復号する復号処理の実行を制御する処理を再生装置に行わせるための制御プログラムであって、

前記記録媒体は、第1領域および第2領域を備えており、

前記第1領域には、前記暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、記録装置による前記暗号化データの記録前に予め記録されており、

前記暗号化データは、前記第1領域に予め記録されている復号用情報を用いて、記録対象のデータを暗号化して生成されたデータであり、

前記第2領域には、情報が記録されており、

前記制御プログラムは、

前記第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が前記第2領域に記録されているか否かを判定する判定ステップと、

20

前記判定ステップにより一致していないと判定されたとき、前記復号用情報を前記第1領域から読み出して前記復号処理を実行する制御ステップとを含むことを特徴とする制御プログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0001】

本発明は、記録媒体に記録を行う記録装置に関し、特に、記録媒体の再生互換性を向上させる技術に関する。

#### 【背景技術】

30

#### 【0002】

映画などのコンテンツを高品質で記録することができるDVDは、コンテンツを流通させるパッケージ媒体として広く普及している。コンテンツは、デジタルデータとしてDVDに記録される。デジタルデータは、アナログデータと比べると、複製に伴う劣化が極めて小さく、複製によってコンテンツの価値が損なわれることが少ない。そのため、不正なコピーがなされた記録媒体が安価で市場に流通すると、正規のパッケージ媒体を購入しようという消費者の減少をもたらすこととなり、コンテンツの著作権を有する著作権者等の権利者が多大な損害を被るおそれが発生する。

#### 【0003】

そこで、権利者の権利を保護するために、CPRM(Content Protection for Recordable Media)などの著作権保護技術が用いられている。CPRMとは、書き込み可能な記録媒体にコンテンツなどのデータを記録するとき用いられる著作権保護技術である。記録媒体にデータの記録を行う記録装置は、データの不正な複製を防ぐために、データを暗号化して記録する。このとき、記録媒体の所定の領域に予め記録されている情報を用いてデータの暗号化を行う。例えば、DVD-RAM規格の例で説明すると、記録装置は、記録媒体のInitial Zoneに記録されているMKB(Media Key Block)や、BCA(Burst Cutting Area)に記録されているメディアIDなどを用いてデータの暗号化を行う。

40

#### 【0004】

なお、DVDの各規格におけるディスクレイアウトは、DVD+RW規格については下記の非特許文献1に、DVD-RAM規格については、下記の非特許文献2にそれぞれ記載されている。

50

## 【非特許文献1】

ECMA-337 3rd Edition - December 2005

## 【非特許文献2】

ECMA-272 2nd Edition - June 1999

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

ところで、上述の非特許文献に記載されているように、DVDの各規格は、規格ごとにディスクレイアウトが異なることがある。ディスクレイアウトが異なると、データの記録位置が異なる場合があるため、再生装置は、対応していない規格に従って記録されている記録媒体を利用できないことがある。そのため、再生装置のユーザに不利益がないよう、再生装置を製造する製造者は、通常、策定されている各規格に、可能な限り対応できるように再生装置を設計して製造する。

10

## 【0006】

しかし、再生装置が製造された後に規格が策定されると、当該再生装置は、装置の仕様上の制約により、新たに策定された規格に従った記録媒体に記録されている暗号化データを復号できないことがある。

例えば、メディアIDなどの、暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、ディスク状の記録媒体の内周部分に記録されており、記録媒体のデータの読み取りを行う再生装置の読み取り部が物理的に当該内周部分を読み取れない場合、再生装置は復号用情報を読み出せないで暗号化データを復号することができない。この場合、暗号化データの復号に必要な情報が物理的に読み取り不可能なため、再生装置の再生処理を行うプログラムをアップデートする等の対策も効果がない。このように、記録媒体のデータを利用できないことは、再生装置のユーザの不利益になるだけでなく、コンテンツを流通させるコンテンツホルダーにとっても、コンテンツの利用者になりうるユーザへの流通方法の選択肢が狭まることになり、好ましくない。

20

## 【0007】

そこで、装置の仕様上の制約により記録媒体の規格に対応できない再生装置においても当該規格に従って記録されている記録媒体のデータを利用することができるよう、記録媒体へのデータの記録を行う記録装置を提供することを目的とする。

30

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

上記課題を解決するため、本発明は、暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が予め第1領域に記録されている記録媒体に記録を行う記録装置であって、前記第1領域から前記復号用情報を読み出す読出手段と、読み出した復号用情報を、前記第1領域のデータを物理的に読み出せない装置が読み出し可能な前記記録媒体の第2領域に記録する記録手段とを備える。

## 【発明の効果】

## 【0009】

上述の構成を備える記録装置は、第1領域から復号用情報を読み出して、読み出した復号用情報を第2領域へ記録する。

40

したがって、記録媒体の第1領域のデータを物理的に読み出せない装置であっても、第2領域から復号用情報を読み出せるので、記録媒体に記録されている暗号化データを復号することができる。

## 【0010】

ところで、第2領域に何らかの情報が記録されている場合に、当該情報が不正な復号用情報であると、再生装置は、その不正な復号用情報を用いて暗号化データを復号することができるので、権利者の権利が十分に保護されないおそれがある。また、第2領域に記録されている復号用情報が、記録失敗などの何らかの事情のために壊れていると、再生装置は暗号化データを復号することができない。

50

## 【 0 0 1 1 】

そこで、前記記録装置は、さらに、前記第2領域に情報が記録されていることを検出する検出手段と、前記第2領域に情報が記録されている場合に、当該情報が前記第1領域に記録されている復号用情報であるか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記復号用情報でないとして判定されたときに、前記復号用情報を前記第2領域に記録する上書き記録手段とを備えることとしてもよい。

## 【 0 0 1 2 】

これにより、正当な復号用情報を、第2領域に確実に記録することができる。

また、前記復号用情報とは、鍵束であることとしてもよい。

また、前記復号用情報とは、前記記録媒体を識別するメディアIDであることとしてもよい。

また、前記第2領域とは、前記記録媒体のリードイン領域に含まれるバッファ領域であることとしてもよい。

## 【 0 0 1 3 】

また、前記第1領域とは、前記記録媒体のInitial Zoneであることとしてもよい。

また、暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が予め第1領域に記録されている記録媒体に記録を行う記録装置において用いられる集積回路であって、前記第1領域から前記復号用情報を読み出す処理を行う読出処理部と、読み出した復号用情報を、前記第1領域のデータを物理的に読み出せない装置が読み出し可能な前記記録媒体の第2領域に記録する処理を行う記録処理部とを含むこととしてもよい。

## 【 0 0 1 4 】

また、暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が予め第1領域に記録されている記録媒体に記録を行う記録装置に処理を実行させるための制御プログラムであって、前記第1領域から前記復号用情報を読み出す読出ステップと、読み出した復号用情報を、前記第1領域のデータを物理的に読み出せない装置が読み出し可能な前記記録媒体の第2領域に記録する記録ステップとを含むこととしてもよい。

## 【 0 0 1 5 】

ところで、再生装置の中には、規格に対応して、記録媒体の第1領域および第2領域を共に読み出せる装置がある。この再生装置は、復号用情報が第2領域に記録されていると、第1領域、第2領域いずれの領域からも復号用情報を読み出すことができる。

しかし、第2領域に記録されている情報が、不正な記録装置によって記録された不正な情報であるときがある。この場合、再生装置が、記録媒体の第2領域に記録された不正な情報を用いて暗号化データを復号すると、データの著作権を有する権利者等に不利益を及ぼすこととなる。

## 【 0 0 1 6 】

そこで、記録媒体から暗号化データを読み出して復号する復号処理の実行を制御する再生装置であって、前記記録媒体は、第1領域および第2領域を備えており、前記第1領域には、前記暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、記録装置による前記暗号化データの記録前に予め記録されており、前記暗号化データは、前記第1領域に予め記録されている復号用情報を用いて、記録対象のデータを暗号化して生成されたデータであり、前記第2領域には、情報が記録されており、前記再生装置は、前記第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が前記第2領域に記録されているか否かを判定する判定手段と、前記判定手段による判定結果に応じて、前記復号処理の実行を制御する制御手段とを備えることとしてもよい。

## 【 0 0 1 7 】

上述の構成を備える再生装置は、第1領域および第2領域に記録されている情報が一致しているか否かを判定する。判定結果に応じて、暗号化データの復号処理の実行を制御する。

したがって、不正な情報が第2領域に記録されていたとしても、権利者等の不利益にならないよう、暗号化データの復号処理の実行を制御することができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 8 】

ここで、前記制御手段は、前記判定手段により一致していると判定されたときに限り、前記復号処理を実行することとしてもよい。

これにより、規格に対応して第1および第2領域をともに読み出せる再生装置においては、第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が第2領域に記録されている場合に限って暗号化データの復号処理を行うので、第2領域に不正な情報が記録されたとしても、権利者等の不利益を防ぐことができる。

## 【 0 0 1 9 】

また、前記制御手段は、前記判定手段により一致していないと判定されたとき、前記復号処理を中止することとしてもよい。

これにより、第2領域に不正な情報が記録されている場合は、復号処理そのものを中止するので、不正者にとっては、第2領域に不正な情報を記録する利益が無くなる。したがって、不正者が第2領域に不正な情報を記録する行為を抑制しうる。

## 【 0 0 2 0 】

とはいえ、第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が第2領域に記録されていないからといって、必ずしも第2領域の情報が不正者によって記録されたものであるとは限らない。例えば、正当な権利者によって第2領域に復号用情報が記録された後に、記録媒体の劣化や損傷により、第2領域に記録された情報が破損する場合などが考えられる。

## 【 0 0 2 1 】

このような場合、すなわち記録媒体の破損等のために第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が第2領域に記録されていない場合に、再生装置が第1領域から復号用情報を読み出せるにもかかわらず、暗号化データの復号を再生装置が行えないとなると、権利者等の権利が侵害されていないにもかかわらず記録媒体のデータの利用を制限することとなり、再生装置のユーザにとって不当に不利益となる。

## 【 0 0 2 2 】

そこで、前記制御手段は、前記判定手段により一致していないと判定されたとき、前記復号用情報を前記第1領域から読み出して前記復号処理を実行することとしてもよい。

これにより、上述の場合において、再生装置のユーザが不当に不利益になるのを防ぐことができる。

また、記録媒体から暗号化データを読み出して復号する復号処理の実行を制御する再生装置において用いられる集積回路であって、前記記録媒体は、第1領域および第2領域を備えており、前記第1領域には、前記暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、記録装置による前記暗号化データの記録前に予め記録されており、前記暗号化データは、前記第1領域に予め記録されている復号用情報を用いて、記録対象のデータを暗号化して生成されたデータであり、前記第2領域には、情報が記録されており、前記集積回路は、前記第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が前記第2領域に記録されているか否かを判定する処理を行う判定処理部と、前記判定部による判定結果に応じて、前記復号処理の実行を制御する処理を行う制御処理部とを含むこととしてもよい。

## 【 0 0 2 3 】

また、記録媒体から暗号化データを読み出して復号する復号処理の実行を制御する処理を再生装置に行わせるための制御プログラムであって、前記記録媒体は、第1領域および第2領域を備えており、前記第1領域には、前記暗号化データの復号処理に用いられる復号用情報が、記録装置による前記暗号化データの記録前に予め記録されており、前記暗号化データは、前記第1領域に予め記録されている復号用情報を用いて、記録対象のデータを暗号化して生成されたデータであり、前記第2領域には、情報が記録されており、前記制御プログラムは、前記第1領域に記録されている復号用情報と一致する情報が前記第2領域に記録されているか否かを判定する判定ステップと、前記判定ステップによる判定結果に応じて、前記復号処理の実行を制御する制御ステップとを含むこととしてもよい。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## &lt;実施の形態&gt;

以下、本発明にかかる記録装置の実施の一形態について、図面を用いて説明する。

## 【0024】

## &lt;概要&gt;

本発明の記録装置は、CPRM(Content Protection for RecordableMedia)に対応している記録媒体にAVデータを記録する。AVデータを記録する際に、記録媒体に予め記録されている情報を用いてAVデータを暗号化して記録する。暗号化の方法は、CPRMを用いるものとする。記録媒体に予め記録されている情報とは、鍵の束であるMKB(Media Key Block)やMKB Validation DataやMediaIDである。

## 【0025】

MKBは、記録媒体のInitial Zoneという領域に予め記録されている。MKB Validation DataおよびMediaIDは、Initial Zone内のBCA(Burst Cutting Area)に予め記録されている。

記録装置は、これらMKBやMediaIDなどを用いてAVデータの暗号を行う。また、記録装置は、仕様上の制約により記録媒体からMKBやMediaIDなどを物理的に読み出せない再生装置でもMKBなどを用いてAVデータの復号ができるよう、当該再生装置が読み出し可能な記録媒体の所定領域に、MKBなどを記録する。これにより、当該再生装置は、記録媒体からMKBなどを読み出すことができ、AVデータの復号ができるようになる。以下の実施形態では、一例として記録装置が記録媒体のBufferZone 2にMKBなどを記録する場合を説明している。

## 【0026】

さらに、記録装置は、Buffer Zone 2に既に情報が記録されている場合、その情報が、記録媒体のInitial Zoneに予め記録されているMKBやMediaIDであるかを検証し、検証結果に応じて、Buffer Zone 2にMKBやMediaIDを上書きする。

また、再生装置は、記録媒体のInitial Zoneに記録されている情報は読み出せないが、記録媒体のBuffer Zone 2に記録されている情報は読み出せるものとする。

## 【0027】

以下、具体的に説明する。

## &lt;構成&gt;

図1は、本発明の記録装置1000の機能ブロック図である。なお、同図には記録媒体2000も示している。

同図に示すように、記録装置1000は、デバイス鍵記憶部101と、MKB処理部102と、チェック部103と、鍵変換部104と、暗号化部105と、AVパック記憶部106とからなる。暗号化部105は、タイトル鍵生成部111と、タイトル鍵結合部112と、タイトル鍵暗号化部113と、DCL\_CCI生成部114と、中間鍵生成部115と、コンテンツ鍵生成部116と、AVパック暗号化部117とを含む。

## 【0028】

デバイス鍵記憶部101は、記録装置1000に割り当てられているデバイス鍵を記憶している。

MKB処理部102は、記録媒体2000のInitialZoneからMKBを読み出して、デバイス鍵記憶部101が記憶している記録装置1000のデバイス鍵を用いてMKBを復号してメディア鍵(Km)を生成する。また、生成したメディア鍵を記録媒体2000のBuffer Zone 2に記録する。

## 【0029】

チェック部103は、Initial Zoneに記録されているMKBのハッシュ値を計算し、BCAに記録されているMKB Validation Dataと比較してMKBの正当性を検証する。また、Buffer Zone 2に情報が記録されていることを検出する機能を有しており、Buffer Zone 2にMKBが記録されていることを検出したときは、Buffer Zone 2に記録されているMKBのハッシュ値を計算し、MKB Validation Dataと比較してBuffer Zone 2に記録されているMKBの正当性を検証する。また、Buffer Zone 2にMediaIDが記録されていることを検出したときは、BCAに記録されているMediaIDと、Buffer Zone 2に記録されているMediaIDとを比較すること

10

20

30

40

50

により、Buffer Zone 2に記録されているMediaIDの正当性を検証する。例えば、上述の比較の結果、各々のMediaIDが同一である場合に、BZ2に記録されているMediaIDが正当であると判定する。

#### 【 0 0 3 0 】

鍵変換部 1 0 4 は、BCAに記録されているMediaIDを読み出し、読み出したMediaIDを用いて、MKB処理部 1 0 2 が読み出したMKBを変換して、メディア固有鍵 (Kmu) を生成する。また、BCAから読み出したMediaIDを、BufferZone 2に記録する。

暗号化部 1 0 5 は、2048バイトのAV Pack形式でAVパック記憶部 1 0 6 から入力されるAVデータを暗号化し、暗号化したデータを記録媒体 2 0 0 0 のData Areaに記録する。暗号化部 1 0 5 によって暗号化されたAVデータは、2048バイトのEncrypted AV Pack形式でData Areaに記録される。Encrypted AV Packは、2048バイト中、先頭128バイトは平文のUnencrypted Portionであり、残りの1920バイトは暗号化されたEncrypted Portionである。AVパック記憶部 1 0 6 から入力される2048バイトのAV Packのうち、先頭の128バイトは、AVデータを暗号化するためのコンテンツ鍵 (Kc) の生成に用いられるとともに、平文のUnencrypted PortionとしてData Areaに記録される。また、暗号化部 1 0 5 は、2048バイトのAV Packのうち、先頭128バイトを除いた残りの1920バイトを、コンテンツ鍵を用いて暗号化し、Encrypted PortionとしてData Areaに記録する。

10

#### 【 0 0 3 1 】

ここで、暗号化部 1 0 5 を構成する各機能ブロックについて、詳しく説明する。

タイトル鍵生成部 1 1 1 は、タイトル鍵を生成する。生成したタイトル鍵を、タイトル鍵結合部 1 1 2 および中間鍵生成部 1 1 5 へ出力する。

20

タイトル鍵結合部 1 1 2 は、任意の値Vと、タイトル鍵生成部 1 1 1 が生成したタイトル鍵とを結合する。

#### 【 0 0 3 2 】

タイトル鍵暗号化部 1 1 3 は、タイトル鍵結合部 1 1 2 による結合がなされたタイトル鍵を、鍵変換部 1 0 4 が生成したメディア固有鍵を用いて暗号化して暗号化タイトル鍵を生成する。生成した暗号化タイトル鍵を、Data Areaに記録する。

DCL\_CCI生成部 1 1 4 は、AVデータのコピー制御情報などを、DCL\_CCIとして生成し、生成したDCL\_CCIをData Areaに記録する。また、アナログプロテクション情報 (APSTB: Analog Protection SingleTrigger Bit) を中間鍵生成部 1 1 5 へ出力する。

30

#### 【 0 0 3 3 】

中間鍵生成部 1 1 5 は、DCL\_CCI生成部 1 1 4 からAPSTBを受け付けて、受け付けたAPSTBを、タイトル鍵生成部 1 1 1 から受け付けたタイトル鍵と結合して中間鍵 (Ki) を生成する。生成した中間鍵を、コンテンツ鍵生成部 1 1 6 へ出力する。

コンテンツ鍵生成部 1 1 6 は、2048 バイトのAV Packのうち、先頭 128 バイト (Dtkc) の入力を受け付けて、受け付けたAV Packの先頭128バイトを用いて、中間鍵生成部 1 1 5 から受け付けた中間鍵を変換してコンテンツ鍵を生成する。なお、AV Packの先頭128バイトは、上述したように、平文のUnencrypted AV PackとしてData Areaに記録される。

#### 【 0 0 3 4 】

AVパック暗号化部 1 1 7 は、2048バイトのAV Packのうち、後半1920バイトを、コンテンツ鍵生成部 1 1 6 が生成したコンテンツ鍵を用いて暗号化し、Encrypted PortionとしてData Areaに記録する。

40

AVパック記憶部 1 0 6 は、AVデータを記憶している。

次に、再生装置の構成について説明する。

#### 【 0 0 3 5 】

図 2 は、記録媒体 2 0 0 0 からデータを読み出して復号処理を行う再生装置 3 0 0 0 の機能ブロック図である。

同図に示すように、再生装置 3 0 0 0 は、デバイス鍵記憶部 3 0 1 と、MKB処理部 3 0 2 と、鍵変換部 3 0 3 と、復号部 3 0 4 と、AVパック再生処理部 3 0 5 とからなる。復号部 3 0 4 は、タイトル鍵復号部 3 1 1 と、DCL\_CCI記憶部 3 1 2 と、中間鍵生成部 3 1 3

50



と、コンテンツ鍵生成部 3 1 4 と、AVパック復号部 3 1 5 とを含む。

【 0 0 3 6 】

デバイス鍵記憶部 3 0 1 は、再生装置 3 0 0 0 のデバイス鍵を記憶している。

MKB処理部 3 0 2 は、記録媒体 2 0 0 0 のBufferZone 2に記録されているMKBを読み出して、デバイス鍵記憶部 3 0 1 が記憶している再生装置 3 0 0 0 のデバイス鍵を用いてMKBを復号してメディア鍵を生成する。

鍵変換部 3 0 3 は、Buffer Zone 2に記録されているMediaIDを読み出し、読み出したMediaIDを用いて、MKB処理部 3 0 2 が生成したメディア鍵を変換して、メディア固有鍵を生成する。

【 0 0 3 7 】

復号部 3 0 4 は、記録媒体 2 0 0 0 のData AreaからEncryptedAV Packを読み出し、読み出したEncrypted AV Packを復号してAVデータを得る。得たAVデータをAVパック再生処理部 3 0 5 へ出力する。また、Data AreaからDCL\_CCIを読み出して記憶する。

ここで、復号部 3 0 4 を構成する各機能ブロックについて、詳しく説明する。

タイトル鍵復号部 3 1 1 は、記録媒体 2 0 0 0 のData Areaから暗号化タイトル鍵を読み出し、読み出した暗号化タイトル鍵を、鍵変換部 3 0 3 が生成したメディア固有鍵を用いて復号してタイトル鍵を生成する。

【 0 0 3 8 】

DCL\_CCI記憶部 3 1 2 は、Data Areaから読み出されたDCL\_CCIを記憶する。

中間鍵生成部 3 1 3 は、Data Areaに記録されているDCL\_CCIに含まれるアナログプロテクション情報 (APSTB) を受け付けて、タイトル鍵復号部 3 1 1 が生成したタイトル鍵と結合して中間鍵を生成する。生成した中間鍵を、コンテンツ鍵生成部 3 1 4 へ出力する。

コンテンツ鍵生成部 3 1 4 は、Data Areaから読み出したEncryptedAV Packの先頭128バイトを用いて、中間鍵生成部 3 1 3 から受け付けた中間鍵を変換してコンテンツ鍵を生成する。

【 0 0 3 9 】

AVパック復号部 3 1 5 は、Encrypted AV Packの後半1920バイトを、コンテンツ鍵生成部 3 1 4 が生成したコンテンツ鍵を用いて復号する。

AVパック再生処理部 3 0 5 は、復号部 3 0 4 が復号したAVデータの映像出力や再生処理を行う。

なお、記録装置 1 0 0 0 や再生装置 3 0 0 0 は、図示していないが記録媒体 2 0 0 0 からデータを読み取る読み取り部を備えている。また、上述の各構成要素は、具体的にはCPU(Central Processing Unit)、ROM(Read OnlyMemory)、RAM(Random Access Memory)等からなるコンピュータシステムを構成しており、プログラムにしたがって動作する。暗号化処理など一部の処理は、専用のプロセッサが行うこととしてもよい。

【 0 0 4 0 】

< データ >

次に、記録媒体 2 0 0 0 のディスクレイアウトについて説明する。

図 3 は、記録媒体 2 0 0 0 のディスクレイアウトを示した図である。なお、本実施形態では、DVD+RW規格を例にして説明している。

同図に示すように、記録媒体 2 0 0 0 のInner Drive Areaには、Initial Zoneが含まれる。Initial ZoneのBCAには、予めMediaIDおよびMKB Validation Dataが記録されている。BCAに記録されている情報は、改ざんすることができない。また、Initial Zoneには、MKBが予め記録されている。また、Lead-inには、Buffer Zone 2が含まれる。

【 0 0 4 1 】

本実施形態では、記録装置 1 0 0 0 は、記録媒体 2 0 0 0 のInitial Zoneから読み出したMKBおよびMediaIDを、記録媒体 2 0 0 0 のBuffer Zone 2に記録することとする。また、上述したように、再生装置 3 0 0 0 は、Initial Zoneに記録されている情報を読み出せないものとし、記録装置 1 0 0 0 によってBuffer Zone 2に記録されたMKBおよびMediaIDを読み出して復号処理を行うものとする。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 2 】

## &lt; 動作 &gt;

次に、本発明の記録装置 1 0 0 0 の動作について説明する。

図 4 は、記録装置 1 0 0 0 の動作処理を示すフローチャートである。

同図に示すように、記録装置 1 0 0 0 は、記録媒体 2 0 0 0 の Buffer Zone 2 を読み込んで、Buffer Zone 2 に MKB および MediaID が記録されているか否かを判断する（ステップ S 4 1 ）。

## 【 0 0 4 3 】

Buffer Zone 2 に MKB および MediaID が記録されていないと判断した場合（ステップ S 4 1 : NO）、MKB および MediaID を Buffer Zone 2 に書き込む空き容量があるか否かを判断し（ステップ S 4 2 ）、空き容量がなければ処理を終了する（ステップ S 4 2 : NO）。Buffer Zone 2 に空き容量があれば（ステップ S 4 2 : YES）、Initial Zone に MKB および MediaID が記録されているかを判断し、記録されていない場合は処理を終了する（ステップ S 4 3 : NO）。Initial Zone に MKB および MediaID が記録されていれば（ステップ S 4 3 : YES）、Initial Zone から MKB および MediaID を取得する（ステップ S 4 4 ）。取得した MKB および MediaID を、Buffer Zone 2 に記録する（ステップ S 4 5 ）。

10

## 【 0 0 4 4 】

ステップ S 4 5 の処理を終えると、MKB、MediaID、タイトル鍵などを用いて AV パック記憶部 1 0 6 に記憶されている AV データを暗号化して Data Area に記録する（ステップ S 4 6 ）。

20

また、ステップ S 4 1 において、Buffer Zone 2 に MKB および MediaID が記録されていると判断した場合（ステップ S 4 1 : YES）、Buffer Zone 2 に記録されている MKB を読み出すとともに、Initial Zone から MKB Validation Data を読み出して、チェック部 1 0 3 において BufferZone 2 に記録されている MKB が正当であるかを検証する（ステップ S 4 7 ）。

## 【 0 0 4 5 】

ステップ S 4 7 において、MKB が正当でない場合（ステップ S 4 7 : NO）は処理を終了する。ステップ S 4 7 において、MKB が正当であれば（ステップ S 4 7 : YES）、同様にチェック部 1 0 3 において Buffer Zone 2 に記録されている MediaID が正当であるかを検証する（ステップ S 4 8 ）。

30

ステップ S 4 8 において、MediaID が正当でない場合（ステップ S 4 8 : NO）は、Initial Zone に記録されている MediaID を、BufferZone 2 に記録されている MediaID に上書きする（ステップ S 4 9 ）。また、ステップ S 4 8 において、MediaID が正当である場合（ステップ S 4 8 : YES）は、ステップ S 4 9 の上書き処理を行わない。その後、MKB、MediaID、タイトル鍵などを用いて AV パック記憶部 1 0 6 に記憶されている AV データを暗号化して Data Area に記録する（ステップ S 4 6 ）。なお、ステップ S 4 6 における暗号化処理は、上述の暗号化部 1 0 5 の説明において詳しく述べたように、CPRM における暗号化処理と同様のものを用いて行うこととする。また、ステップ S 4 7 において、MKB が正当でない場合は処理を終了すると説明したが（ステップ S 4 7 : NO）、これに限らず、Initial Zone に記録されている MKB を、Buffer Zone 2 に記録されている MKB に上書きすることとしてもよい。また、ステップ S 4 8 において、MediaID が正当でない場合（ステップ S 4 8 : NO）は、Initial Zone に記録されている MediaID を BufferZone 2 に記録されている MediaID に上書きする（ステップ S 4 9 ）と説明したが、これに限らず、処理を終了することとしてもよい。

40

## 【 0 0 4 6 】

次に、再生装置 3 0 0 0 の動作について説明する。

図 5 は、再生装置 3 0 0 0 の動作処理を示すフローチャートである。

同図に示すように、再生装置 3 0 0 0 は、Buffer Zone 2 に MKB および MediaID が記録されているか判断する（ステップ S 5 1 ）。記録されていると判断した場合は（ステップ S 5 1 : YES）、Buffer Zone 2 から MKB および MediaID を取得する（ステップ S 5 2 ）。

50

## 【 0 0 4 7 】

MKBおよびMediaIDを取得すると（ステップS 5 2）、取得したMKBおよびMediaIDを用いてAVデータを復号する（ステップS 5 3）。

また、ステップS 5 1において、Buffer Zone 2に記録されていないと判断した場合は（ステップS 5 1：NO）、処理を終了する。

< 補足 >

以上のように本発明にかかる記録装置について実施の形態に基づいて説明したが、以下のように変形することもでき、本発明は上述の実施の形態で示した記録装置に限られないことは勿論である。

（ 1 ） 上述の実施形態では、再生装置は、Initial Zoneの情報を読み出せないこととして説明してきたが、これに限らず、Initial Zoneの情報を読み出せる装置であってもよい。

10

## 【 0 0 4 8 】

この場合、さらに、再生装置は、図6に示す再生装置3 1 0 0のように、Initial ZoneおよびBuffer Zone 2からMKB等を読み出して正当性を検証するチェック部3 0 6を備えることとしてもよい。チェック部3 0 6は、Buffer Zone 2に記録されているMKBのハッシュ値を計算し、BCAに記録されているMKB Validation Dataと比較して、Buffer Zone 2に記録されているMKBの正当性を検証する。また、Buffer Zone 2に記録されているMediaIDと、BCAに記録されているMediaIDとを比較して、Buffer Zone 2に記録されているMediaIDの正当性を検証する。

## 【 0 0 4 9 】

20

これにより、再生装置3 1 0 0は、記録媒体2 0 0 0のBuffer Zone 2に記録されているMKBやMediaIDの正当性を検証することができる。

さらに、検証の結果、正当でない場合は、復号化等の処理を終了させることとしてもよい。このような再生装置3 1 0 0の動作処理のフローチャートを、図7に示す。

同図に示すように、再生装置3 1 0 0は、Buffer Zone 2にMKBおよびMediaIDが記録されているか判断する（ステップS 7 1）。Buffer Zone 2に記録されていないと判断したときは（ステップS 7 1：NO）、Initial ZoneからMKBおよびMediaIDを取得し（ステップS 7 4）、取得したMKBおよびMediaIDを用いてAVデータを復号する（ステップS 7 5）。

## 【 0 0 5 0 】

30

ステップS 7 1において、Buffer Zone 2に記録されていると判断したときは（ステップS 7 1：YES）、チェック部3 0 6がBuffer Zone 2に記録されているMKBの正当性を検証する（ステップS 7 2）。Buffer Zone 2に記録されているMKBが正当であるとき、すなわちBuffer Zone 2に記録されているMKBがInitial Zoneに記録されているMKBと同一であるときは（ステップS 7 2：YES）、同様にBuffer Zone 2に記録されているMediaIDの正当性を検証し（ステップS 7 3）、Buffer Zone 2に記録されているMediaIDが正当であれば（ステップS 7 3：YES）、Buffer Zone 2またはInitial ZoneからMKBおよびMediaIDを取得し（ステップS 7 4）、取得したMKBおよびMediaIDを用いてAVデータを復号する（ステップS 7 5）。

## 【 0 0 5 1 】

40

また、ステップS 7 2やステップS 7 3において、Buffer Zone 2に記録されているMKBやMediaIDが正当でない場合は（ステップS 7 2：NO、ステップS 7 3：NO）、AVデータの復号を行わずに処理を終了する。

なお、ステップS 7 2およびステップS 7 3において、検証の結果、Buffer Zone 2に記録されているMKBやMediaIDが正当でない場合（ステップS 7 2：NO、ステップS 7 3：NO）、Initial Zoneに記録されているMKB等を用いて復号化等の処理を行うこととしてもよい。

（ 2 ） 上述の実施形態では、記録装置1 0 0 0は、Initial Zoneに記録されている情報を読み出して、読み出した情報をBuffer Zone 2に記録することとして説明してきたが、Buffer Zone 2限らず、Data Areaなど他の領域に記録することとしてもよい。

## 【 0 0 5 2 】

50

また、Buffer Zone 2に記録する情報は、ADIP (Address In Pre-groove) としてもよい。

また、Initial Zoneに記録されている情報に限らず、他の領域に記録されている情報を、Buffer Zone 2などに記録することとしてもよい。

(3) 上述の実施形態では、MediaIDを読み出したり記録したりするものとして説明してきたが、MediaIDに限らず、MediaIDシードであってもよい。MediaIDシードを乱数生成関数で処理することによりMediaIDが生成される。

(4) 上述の実施形態では、記録媒体として、CPRMに対応したDVD+RWメディアを用いる場合を例にして説明したが、これに限らず、光ディスクその他の記録媒体に記録する場合も本発明に含まれる。

(5) 上記の各装置は、具体的には、マイクロプロセッサ、ROM、RAM、ハードディスクユニット、ディスプレイユニット、キーボード、マウスなどから構成されるコンピュータシステムである。前記RAM又は前記ハードディスクユニットには、コンピュータプログラムが記憶されている。前記マイクロプロセッサが、前記コンピュータプログラムに従って動作することにより、各装置は、その機能を達成する。ここで、コンピュータプログラムは、所定の機能を達成するために、コンピュータに対する指令を示す命令コードが複数個組み合わされて構成されたものである。

(6) 上記の各装置を構成する構成要素の一部又は全部は、1個のシステムLSI (Large Scale Integration: 大規模集積回路) から構成されているとしてもよい。システムLSIは、複数の構成部を1個のチップ上に集積して製造された超多機能LSIであり、具体的には、マイクロプロセッサ、ROM、RAMなどを含んで構成されるコンピュータシステムである。前記RAMには、コンピュータプログラムが記憶されている。前記マイクロプロセッサが、前記コンピュータプログラムに従って動作することにより、システムLSIは、その機能を達成する。

(7) 上記の各装置を構成する構成要素の一部又は全部は、各装置に脱着可能なICカード又は単体のモジュールから構成されているとしてもよい。前記ICカード又は前記モジュールは、マイクロプロセッサ、ROM、RAM、などから構成されるコンピュータシステムである。前記ICカード又は前記モジュールは、上記の超多機能LSIを含むとしてもよい。マイクロプロセッサが、コンピュータプログラムに従って動作することにより、前記ICカード又は前記モジュールは、その機能を達成する。このICカード又はこのモジュールは、耐タンパ性を有するとしてもよい。

(8) 本発明は、上記に示す方法であるとしてもよい。また、これらの方法をコンピュータにより実現するコンピュータプログラムであるとしてもよいし、前記コンピュータプログラムからなるデジタル信号であるとしてもよい。

#### 【0053】

また、本発明は、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号をコンピュータ読み取り可能な記録媒体、例えば、フレキシブルディスク、ハードディスク、CD-ROM、MO、DVD、DVD-ROM、DVD-RAM、BD (Blu-ray Disc)、半導体メモリなど、に記録したものとしてもよい。また、これらの記録媒体に記録されている前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号であるとしてもよい。

#### 【0054】

また、本発明は、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号を、電気通信回線、無線又は有線通信回線、インターネットを代表とするネットワーク、データ放送等を経由して伝送するものとしてもよい。

また、本発明は、マイクロプロセッサとメモリとを備えたコンピュータシステムであって、前記メモリは、上記コンピュータプログラムを記憶しており、前記マイクロプロセッサは、前記コンピュータプログラムに従って動作するとしてもよい。

#### 【0055】

また、前記プログラム又は前記デジタル信号を前記記録媒体に記録して移送することにより、又は前記プログラム又は前記デジタル信号を前記ネットワーク等を経由して移送す

10

20

30

40

50

ることにより、独立した他のコンピュータシステムにより実施するとしてもよい。

(9) 上記実施の形態及び上記変形例をそれぞれ組み合わせるとしてもよい

【産業上の利用可能性】

【0056】

本発明は、複数の規格が策定されているDVDなどの記録媒体に、コンテンツなどのデータの記録を行う記録装置において、用いることができる。

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】本発明の記録装置1000の機能ブロック図である。

【図2】記録媒体2000からデータを読み出して復号する再生装置3000の機能ブロック図である。 10

【図3】記録媒体2000のディスプレイアウトを示す図である。

【図4】記録装置1000の動作処理を示すフローチャートである。

【図5】再生装置3000の動作処理を示すフローチャートである。

【図6】再生装置3100の機能ブロック図である。

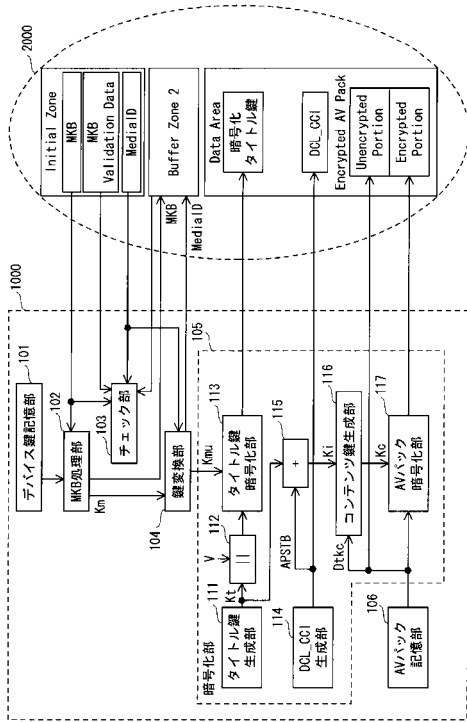
【図7】再生装置3100の動作処理を示すフローチャートである。

【符号の説明】

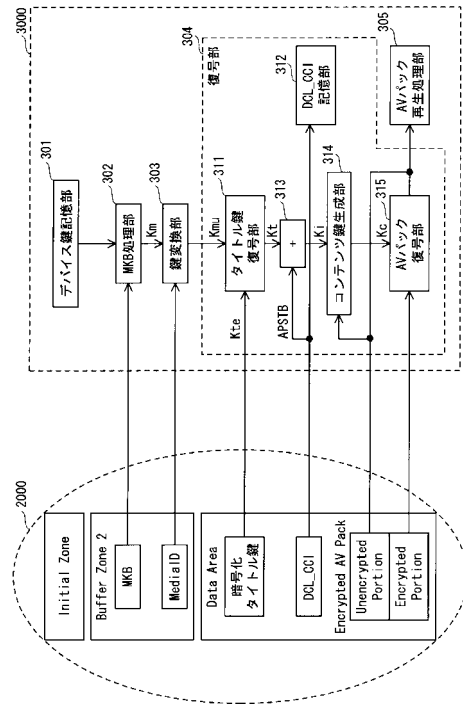
【0058】

101	デバイス鍵記憶部	
102	MKB処理部	20
103	チェック部	
104	鍵変換部	
105	暗号化部	
106	AVパック記憶部	
111	タイトル鍵生成部	
112	タイトル鍵結合部	
113	タイトル鍵暗号化部	
114	DCL_CCI生成部	
115	中間鍵生成部	
116	コンテンツ鍵生成部	30
117	AVパック暗号化部	
301	デバイス鍵記憶部	
302	MKB処理部	
303	鍵変換部	
304	復号部	
305	AVパック再生処理部	
306	チェック部	
311	タイトル鍵復号部	
312	DCL_CCI記憶部	
313	中間鍵生成部	40
314	コンテンツ鍵生成部	
315	AVパック復号部	

【図1】



【図2】



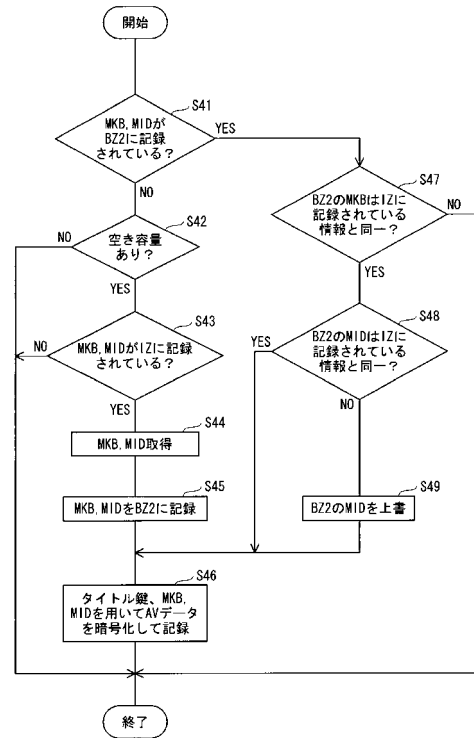
【図3】

	Description	Nominal radius in mm
Inner Drive Area	Initial Zone	start 22.000mm
	Inner Disk Test Zone	start 22.616mm
	Count Zone Run-in	start 23.052mm
	Inner Disk Count Zone	start 23.079mm
	Inner Disk Administration Zone	start 23.186mm
	Table of Contents Zone	start 23.293mm
Lead-in	Guard Zone 1	start 23.400mm
	Reserved Zone 1	
	Reserved Zone 2	
	Inner Disk Identification Zone	
	Reserved Zone 3	
	Reference Code Zone	start 23.896mm
	Buffer Zone 1	
Data	Data Zone	start 24.000mm
	Buffer Zone 3	start 58.000mm (at full capacity)
Lead-out	Outer Disk Identification Zone	
	Guard Zone 2	
	Outer Disk Administration Zone	start 58.053mm
Outer Drive Area	Outer Disk Count Zone	start 58.096mm
	Outer Disk Test Zone	start 58.139mm
	Guard Zone 3	start 58.310mm
		end ≧ 58.500mm

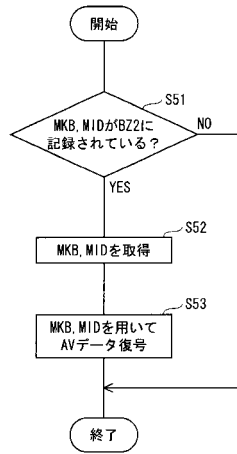
pre-record (BCA): MediaID, MKB, Validation Data

record: MediaID, MKB

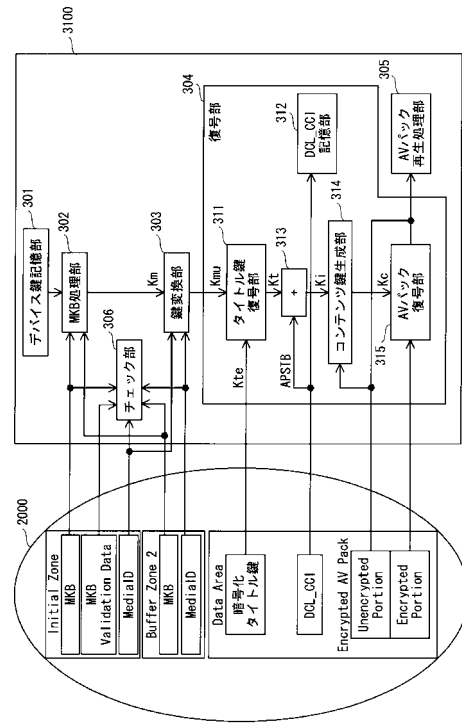
【図4】



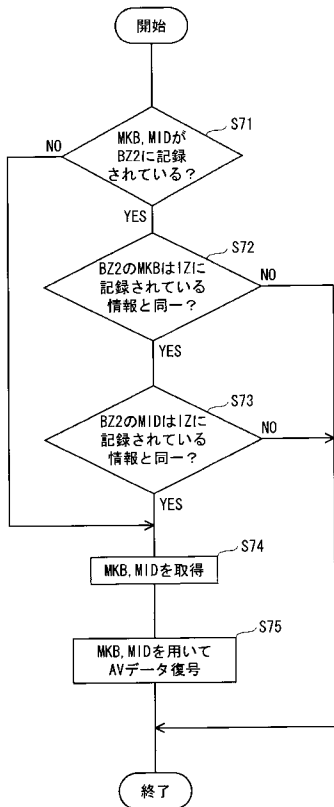
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



## フロントページの続き

- (72)発明者 村木 健司  
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
- (72)発明者 小塚 雅之  
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 松尾 淳一

- (56)参考文献 特開2000-076141(JP,A)  
特開2000-163883(JP,A)  
特開2001-189015(JP,A)  
特開2002-073396(JP,A)  
特表2003-536193(JP,A)  
特開2004-186825(JP,A)  
特開2004-220317(JP,A)  
特表2004-522245(JP,A)  
特開2005-502975(JP,A)  
特表2008-527816(JP,A)  
特許第3169366(JP,B2)  
国際公開第2006/074987(WO,A1)  
欧州特許出願公開第00802527(EP,A1)  
欧州特許出願公開第00997899(EP,A1)  
欧州特許出願公開第01058254(EP,A1)  
米国特許第06782190(US,B1)  
米国特許出願公開第2002/0141576(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 12/14  
G06F 21/02-21/06  
G06F 21/24  
G11B 20/10-20/16